

福島第一原子力発電所ご視察にあたっての注意事項（ご視察者さま用）

この度は、福島第一原子力発電所のご視察にお申込み頂き、誠にありがとうございます。福島第一原子力発電所のご視察にあたっては、「安全第一」及び「核物質防護ならびに放射線防護の遵守」を前提として、以下のお手続きや注意事項等をご確認、ご承諾の上、ご案内をしております。ご視察者さまのご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

なお、報道目的でのご視察はお断りしておりますので、予めご了承ください。

<ご案内> **※必ず、ご一読ください。**

1. ご視察にあたっての注意事項等

（１） 体調管理について

- ・ 季節性感染症や体調不良（発熱・咳・倦怠感・二日酔い等）の方は、ご視察頂けません。
- ・ マスクや保護衣を装着する視察の場合、身体に負担がかかりますので、体調管理には十分に注意してください。視察中、体調不良を感じましたら、速やかにお申し出ください。

（２） 本人確認について

- ・ 福島第一原子力発電所立ち入りにあたり、ご本人さま確認を行います。そのため、事前手続き、視察日に身分証明書（原本、コピー不可）が必要になります。**忘れた場合、視察いただくことができません**ので、予めご了承ください。
- ・ 身分証明書は一度お預かりし、コピーを一部いただきます。個人情報、入構者管理の目的で利用し、これ以外の目的では利用いたしません。
- ・ 規制当局により本人確認で認められている**身分証明書は６種類のみ**です。いずれも所持していない場合は、事前に窓口までご連絡ください。

<身分証明書> **※有効期限切れの証明書は認められません。**

- ① マイナンバーカード（写真付）（個人番号を非表示でご提出ください）
- ② 運転免許証
- ③ 運転経歴証明書（発行日から10回目の誕生日までのものに限りです）
- ④ 外国政府が発行したパスポート（在留3カ月未満に限る）<日本政府発行のものは認めておりません>
- ⑤ 在留カード（特別永住者証明書を含む）
- ⑥ レッセ・パッセ（国連通行証）

※①デジタルマイナンバーカードについては、顔写真がないことから認めておりません。

（３） 手荷物、貴重品、飲食物等の持ち込みについて

- ・ **手荷物、貴重品（装飾品含む）、カメラ、携帯電話、スマートフォンやスマートウォッチ等※¹は、発電所内に持ち込み出来ません。**ご視察時は、会議室又はロッカーで施錠管理し、厳重に保管させていただきます。
- ・ 飲食物やたばこは、放射性物質の内部取り込みの可能性があるので、発電所内に持ち込み出来ません。
- ・ 磁石や磁気を帯びているもの※²を身に着けていると体表面の汚染検査時に正しく測定できないため、発電所内に持ち込み出来ません。※¹
- ・ 持ち込み可能な物品は、筆記用具・メモ帳・ICレコーダー（SDカードが入っていないもの）線量計となり、ポケットに入る必要最低限のものとなります。
- ・ ICレコーダーで録音したデータの二次使用はご遠慮いただいております。二次使用を希望される方は、使用目的を確認させていただきますので、事前にご連絡ください。
- ・ 写真撮影は、団体さまのご希望に応じて、当社が携行するカメラにて撮影いたします。撮影した写真は、後程、

代表者さまにお送りいたします。

※¹ 健康上の理由により持ち込みを希望する場合には、事前に相談ください。

※² 磁石、磁気ネックレス、磁気ブレスレット、家庭用磁気治療器（ピップエレキバン等）、その他磁気を帯びたアクセサリなど

（４） 服装について

- ・ 服装は、万一肌への放射性物質の付着を極力避けるため、**必ず『長袖』『長ズボン』『靴下（くるぶし丈以上、素肌が見えない状態）』を着用ください。**靴は、靴底が平らなもの（**サンダル、下駄、ヒールの高い靴は不可**）でお越しください。

（５） 放射線管理について

- ・ 放射線管理が必要な区域へ立ち入るため、当社が指定する放射線防護装備及び個人線量計の装着をお願いしております。
 - ・ ご視察時の放射線被ばく量は、0.1 mSv を超えないように管理します。
- ※これまでの多くのご視察では、放射線被ばく量は、0.00～0.02 mSv 程度です。

（1回の歯科撮影検査で受ける一般的な線量は0.01mSv。出典 独立行政法人放射線医学研究所「放射線被ばくの早見図」）

※単位は「mSv」ミリシーベルト。1mSv=1,000μSv（マイクロシーベルト）

- ・ ご視察中は、ご視察者さまの安全確保や法令遵守の観点から、案内者の指示に従って頂きます。案内者の指示に従って頂けない場合は、中止させていただくことがありますので、予めご了承ください。

（６） 災害・トラブル事象等発生時の対応について

- ・ 自然災害、悪天候、発電所内でトラブルが発生した場合は、視察内容の変更や中止、発電所からの緊急避難等の措置が取られる場合がありますので、予めご了承ください。

（７） 身体的な配慮について

- ・ 6ヶ月以内に医療機関にて RI（核医学）検査や、RI 投与等の放射線治療をした方は、現場視察後の汚染検査時、RI 投与剤の体内残留の影響により誤検出する場合がございますので、**RI 投与日、放射線核種（放射性医薬品や放射性治療薬）、投与量について、申請書（ご視察者名簿）に入力をお願いします。**
 - ・ 確認させて頂いた結果や放射線核種等ご不明な場合は、ご視察当日、事前測定をさせていただく場合がございます。**測定の結果、ご視察をお断りする場合がありますので、予めご承知おきください。**
 - ・ ご視察の上で配慮が必要な持病、身体的障害をお持ちの方（ペースメーカー等）は、支障のない範囲で申請書（ご視察者名簿）に入力をお願いします。
- なお、妊娠中の方は、ご視察をご遠慮頂いております。
- ・ 万一の場合には、可能な範囲で応急処置やサポートをさせていただきますが、廃炉作業の現場であることをご理解の上、最終的にはご自身の責任で対処していただく必要がありますので、ご了承ください。

（８） 未成年者のご視察について

- ・ 未成年者（18 歳未満）のご視察は、ご遠慮頂いております。
- 但し、特別なご事情により未成年者のご視察を希望される場合は、事前に相談ください。

2. 申請書（ご視察者名簿）作成時の注意事項

- 申請書の各項目について手入力又はプルダウン選択ください。
- 申請書の内容は、**身分証明書の記載内容とすべて同じ表記（氏名の字体を簡略せず）で入力**ください。
- **住所は身分証明書に記載の通り入力、電話番号はご本人と連絡がとれるご自宅の固定電話又は携帯電話を入力**ください。

- 申請書の所属欄は、必ず所属する企業名と役職名又は団体名の入力が必要です。職業として収入を得ている所属先を入力いただきますが、「無職」、「主婦」など職種が無い方は、視察団体名を入力ください。

<間違い入力の事例>

- 氏名を旧姓やペンネーム、芸名などを入力 → 身分証明書に記載の氏名を入力
- 住所を単身赴任先や会社事務所などで入力 → 身分証明書に記載の住所を入力
- 電話番号を会社電話番号で入力 → ご本人と連絡がとれる電話番号を入力

3. その他

- 付近の交通事情について
 - ・ 集合場所の廃炉資料館の最寄駅は、「JR 常磐線 富岡駅」（駅から徒歩約 15 分）となります。
 - ・ 幹線道路である国道 6 号線は時間帯によっては大変混雑しますのでご注意ください。
- 他団体とのご視察について
 - ・ ご視察者の人数により、他の団体と一緒にご視察いただく場合もございますのでご協力をお願いします。
- 集合時間に遅延した場合について
 - ・ 視察は定刻通り開始いたしますので、余裕をもった到着をお願いします。集合時間に遅れた場合は、他団体や前後の視察に影響がでるため、ご視察いただけない場合がございます。
 - ・ 公共交通機関の遅延によりご集合時間に遅れた場合も同様の対応とさせていただきます。
 - ・ また、弊社では代替となる交通手段の手配、ご案内は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- 通訳が必要な場合について
 - ・ 日本語以外でのご案内は致しておりません。通訳が必要な場合については、ご視察者様で手配をお願いします。
 - ・ 他団体にも通訳者がいた場合は、双方の団体または通訳者で、通訳の進め方について協議・調整をお願いします。

以 上